

秋田市教育委員会
会 議 録

令和2年5月臨時会

秋田市教育委員会令和2年5月臨時会会議録

- 1 日 時 令和2年5月12日(火曜日)
午後3時30分～午後4時20分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課長補佐
学事課副参事
学事課副参事
総務課主席主査
総務課主席主査
学校教育課主席主査
総務課主任
総務課主事

5 議 題

【協議事項】

- (1) 令和2年度国の緊急経済対策等対応事業補正予算（案）に関する件について

【教育長等の報告】

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応に係る学校等の再開等について

6 議 事 午後3時30分開会

【令和2年4月定例会会議録の承認】

教育長 令和2年4月定例会の会議録の承認についてだが、本臨時会は急きょ開催することになったため、委員の皆様から会議録を確認いただけていない。5月定例会において承認したいと思うが、異議はないか。

※ 異議が無かったため、4月定例会会議録については、5月定例会に諮ることとなった。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【協議事項】

【非公開の議決】

教育長 協議事項(1)「令和2年度国の緊急経済対策等対応事業補正予算（案）に関する件について」は、今後議会に提出され、審議される案件となっており、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、この案件については、「地方教育行政の組

織及び運営に関する法律」第14条第7項のただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議することとする。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【教育長等の報告】

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応に係る学校等の再開等について

教育長 報告(1)「新型コロナウイルス感染症への対応に係る学校等の再開等について」、事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

委員 夏季休業中に授業日を設定することを検討しているとあるが、何日程度を予定しているか。

学校教育課長 11日程度を想定している。3月分と4月分、合わせて相当の授業時数が失われたが、実施しなかった行事や余剰時間等を考えると、このくらいの日数で回復できるのではないかと想定している。

また、暑さ対策および食中毒防止等の観点から、給食ありの午前中の授業を想定している。詳しい内容については、今後、検討していく。

委員 昨年度、夏休みを4日間程度前倒しをして暑さ対策としていたと思うが、今年度については、授業時期について何か配慮しているか。

学校教育課長 気温が上がるのが想定されるが、現在のところは、授業時期をずらすという対策は想定しておらず、体育着登校や、水分補給をこまめに行うなどの工夫をしながら、午前中の授業とする方針である。

委員 給食ありの午前中の授業という対策はよいと思うが、時期的な配慮も必要と感じる。調整が難しいと思うが、検討してほしい。

教育長 夏季休業中は、気温が上がると思うが、出来る暑さ対策はとりながら、臨機応変に対応できるようにしなければな

らないと感じている。

緊急事態宣言の解除に近いのではないかという報道がされているが、緊急事態宣言が解除された場合、社会教育施設については、何か新たな対応をするのか。

総務課長

緊急事態宣言の解除に伴い、県が、休館としている施設を再開した場合、市も同様に再開することを考えている。再開した場合でも、県の対応に沿いながら対策をし、3密対策ができない行事および50人以上が参加する行事等は自粛してもらうよう考えている。

また、既に通常業務を再開した各図書館についても、座席の配置の工夫や本の消毒等を行った上で運営していく方針である。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐

今後の日程についてお知らせする。5月定例会は、既にお伝えしたとおり、5月28日（木曜日）午後3時30分からの開催を予定している。日程調整のほど、よろしく願います。

教育長

5月定例会は、5月28日（木曜日）午後3時30分開催とする。日程調整のほど、よろしく願います。

【協議事項】

- (1) 令和2年度国の緊急経済対策等対応事業補正予算（案）に関する件について

（協議事項(1)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。）

午後4時20分閉会